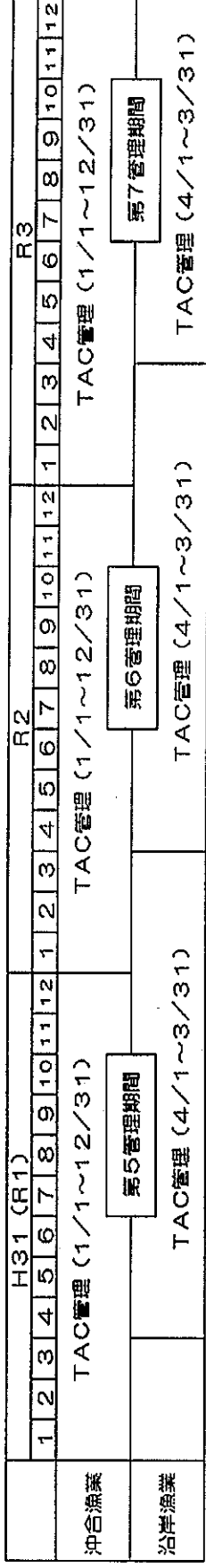


### (3) 太平洋クロマグロのTAC法に基づく資源管理について

- 太平洋クロマグロは、日本をはじめ各国で漁獲してきた結果、資源が激減したことから、中部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)での国際合意に基づき、親魚資源量を回復させるため、「30kg未満の小型魚を2002～2004年平均漁獲実績の半分までしか獲らない」、「30kg以上の大型魚は2002～2004年の平均漁獲実績から増加させない」という漁獲量の上限を設定するなど厳しい資源管理措置に取り組みることとなった。
- これを受け、日本の漁業者は、一本釣り漁業を含め全ての漁法で厳しい資源管理に取り組んでおり、第4管理期間(平成30年7月)から海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づく漁獲可能量(TAC)管理が行われていきます。



【管理期間】



TACとは、Total Allowable Catch (漁獲可能量) の略。魚種ごとに漁獲できる総量を定めることにより資源の維持・回復を図る資源管理の一手法。サンマ、スケトウダラ、マアジ、マイワシ等8魚種で実施中。

【第6管理期間(令和2年)当初における北海道知事管理量】

資源の種類	管理の対象となる期間	知事管理量	採捕の種類別の割当量	備考
クロマグロ小型魚(30kg未満)	令和2年4月1日から	11.3トン (全数量を留保)	「定置網漁業を除く採捕」及び「定置網漁業による採捕」の割当量は、3月下旬に北海道計画が決定される。	
クロマグロ大型魚(30kg以上)	令和3年3月31日まで	291.3トン		

# 太平洋クロマグロのTAC管理における遊漁者等への対応について

## ■国の考え方

- ◎ 全国の漁業者が、資源状況が悪化している太平洋クロマグロの資源管理に取り組んでいることから、漁業者がクロマグロの操業を自粛している間、遊漁者にも資源管理の取り組みとして、採捕を自粛するよう「理解と協力」を求め、プレシジャーボートによる採捕者を把握することが困難なため、クロマグロの規制が发出されている都道府県別・海域別に管理状況をHPに掲載し、注意喚起を促すとともに、都道府県や釣りの団体の各HP、TV等の媒体により呼びかけを行う。

## ■道の考え方

- ◎ 漁業者がTAC法に基づきクロマグロの資源管理に取り組んでいることから、遊漁者や遊漁船業者に対し、漁業者が行っている取り組みについて周知を図るとともに、漁業者の取り組みに歩調を合わせた対応、指導を行っている。
- ◎ プレシジャーボート等による採捕者は、把握することが困難なため、広告媒体等を利用して周知するとともに、現地での巡回及び洋上啓発を実施している。

## 【遊漁者への周知活動内容（概要）】

1. 広告媒体等を利用した周知
  - ① 北海道（漁業管理課）のHPに掲載。
  - ② ルール&マナーにクロマグロの資源管理について掲載。
  - ③ 遊漁船業者への文書による取り組み内容の周知。
  - ④ 釣具店、マリナーへのポスターの掲示依頼、チラシの配布。
  - ⑤ 海面利用協議会を開催し、取り組み内容の周知。
2. 現地での巡回及び洋上啓発の実施
  - ・ 漁業管理課及び現地振興局において、巡回指導を随時実施している。特に日本海側のマリナーを中心に資源管理の取組状況の周知指導を実施している。
  - ・ また、必要に応じ、洋上において遊漁者に対し指導・啓発を行っている。

## クロマグロを対象とする遊漁者・遊漁業者の皆様へ

【太平洋クロマグロの資源管理】

◎ 本道のクロマグロ、および資源状況が良く、資源に過度な採捕による悪影響があることから、全国的に資源管理の取り組みとして、採捕を自粛するよう「理解と協力」を求め、プレシジャーボートによる採捕者を把握することが困難なため、クロマグロの規制が发出されている都道府県別・海域別に管理状況をHPに掲載し、注意喚起を促すとともに、都道府県や釣りの団体の各HP、TV等の媒体により呼びかけを行う。

PRE (CLOSED)	2002～2004年の漁獲実績の半分以上が獲れない
AREA (CLOSED)	2002～2004年の平均漁獲実績の半分以上が獲れない

【遊漁者・遊漁船業者の皆様へ】

- ◎ 田舎より、クロマグロの資源管理に理解と協力をお願いいたします。また、資源管理に協力していただくことで、資源が回復し、資源が豊富になるとともに、資源管理の取り組みが全国的に広がります。資源が回復するとともに、資源管理の取り組みが全国的に広がります。資源が回復するとともに、資源管理の取り組みが全国的に広がります。
- ◎ 資源管理に協力していただくことで、資源が回復し、資源が豊富になるとともに、資源管理の取り組みが全国的に広がります。資源が回復するとともに、資源管理の取り組みが全国的に広がります。資源が回復するとともに、資源管理の取り組みが全国的に広がります。

◎ 資源管理に協力していただくことで、資源が回復し、資源が豊富になるとともに、資源管理の取り組みが全国的に広がります。資源が回復するとともに、資源管理の取り組みが全国的に広がります。資源が回復するとともに、資源管理の取り組みが全国的に広がります。

水産庁 資源管理課 資源管理課 資源管理課  
TEL: (011) 204-5485

【北海道HPによる協力要請】